

まつかわ太陽の会
清一 竹村幸宏 原田 西尾明廣
名北 宮澤正典 中荒町 矢澤勇
東浦 松本朗彦 羽場 宮沢朋文

深津町長！いくら何でもダメでしょう！！

深津 徹後援会事務所は、 町と利害関係がある建設会社関連の 貸事務所に！

平成31年3月3日、深津町長は、神稲建設（株）松川営業所に隣接した、同社グループ会社の（同）くましろエステート所有の貸事務所に、自身の後援会事務所を開設しました。



神稲建設（株）は、深津町政8年間で松川町発注の公共工事を最も受注した業者だと思います。貸事務所に家賃を払っているとしても、発注権限を持つ現職の町長が、自身の町長選挙のための後援会事務所として町と利害関係がある建設会社関連の物件を借りるなど、あってはならないことです。

【恥ずかしい】

私達が深津町長の後援会事務所を神稲建設(株)松川営業所に隣接した(同)くましろエステート所有の貸事務所に開設したことを知ったのは、町外の方からの情報でした。

この方は、

「いくら何でも、これはないでしょう。」

「いつの時代の選挙？」

「深津町長の支持者は何も言わないの？」

「かえって選挙にマイナスでしょう。」

と、呆れていました。

松川町民として、大変恥ずかしい思いです。

【松川町のモラル(倫理)を壊す深津町長!!】

深津徹氏個人のモラルはどうあれ、町の代表者としての「町長モラル」を守る責任があるはずです。

いくら何でも、たとえ家賃を払ったとしても、発注権限を持つ現職の町長が、自身の町長選挙の為の後援会事務所に、町と利害関係がある建設会社関連の物件を借りるなどということは、あってはならないことだと思います。

【町民を軽視している深津町長】

議会でエアコン設置工事の指名がおかしいという指摘があった(意見広告5の11頁の疑問2)にもかかわらず、「何が悪いんだ。」と言わんばかりの今回の後援会事務所開設ではないでしょうか。

深津町長は町民を「見下している」のではないのでしょうか。

町民の皆様へ

深津町長には限度がありません。

私達は真っ白を要求しているではありませんが、

このままでは、やり放題で「真っ黒」になってしまうでしょう。

このようなことを許してしまったら、町のモラルは地に落ちてしまい、元に戻すには何十年もかかることでしょう。

全ては、町民による選択の日、4月21日です。

深津町政の「契約済設計図書公開拒否」のウソ

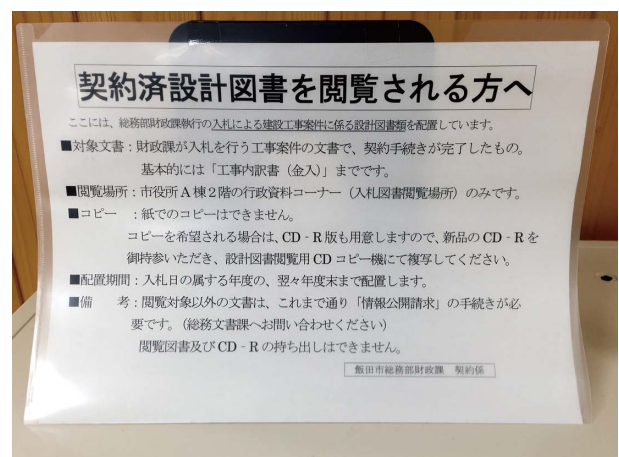
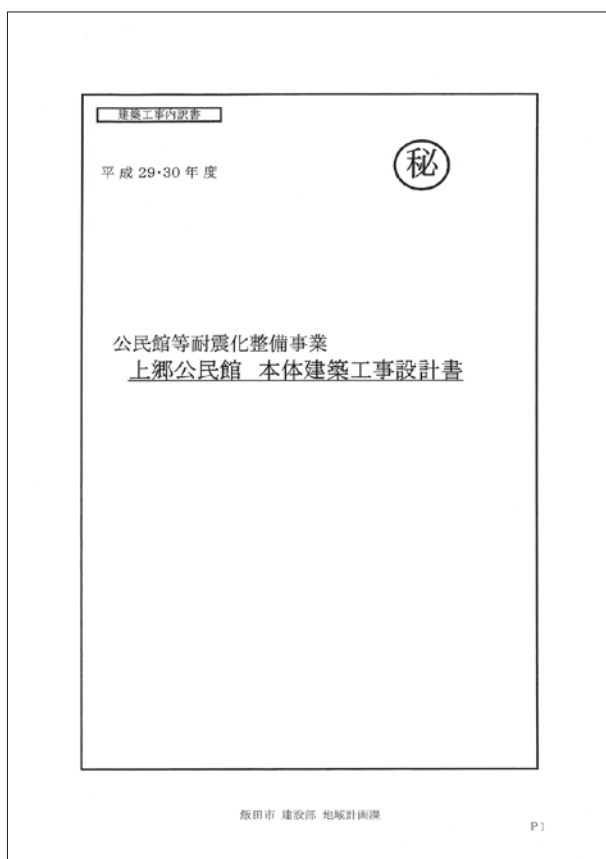
昨年から、機会がある度に一部の議員の方と私達は、入札が終了したエアコン設置工事の「工事内訳書」の公開を深津町政に求めてきました。

しかし、深津町政は「発注工事の詳細は、今後の入札が公正に行われなくなるので提供できない。」と言って、頑なに拒否してきました。

資料1は、飯田市の発注工事の「建築工事内訳書」です。ここには㊫と記載されていますが、これはあくまでも入札前が対象であり、入札後には誰でも入手、閲覧が出来るそうです。

私達は、平成31年3月29日、役場にこの資料を持って「飯田市は公開するのに、何故、松川町は駄目なのか。」と追及したところ、ようやく「契約が終わったものは公開する。」ということになりました。

資料1



写真は、飯田市役所内の入札図書閲覧場所です。申請書類等は特に必要なく、パソコンを自由に使用して、その場で閲覧したり持参のCDにコピーして持ち出したりすることが出来るようになっています。

【本当は公開できた工事内訳書】

前述のように、深津町政は「詳細については、今後の入札が公正に行われなくなるので出せない。」として入札後の内訳書の提出を一貫して拒否してきました。しかし、これはウソだったのです。

平成31年3月29日、私達が飯田市の「上郷公民館 本体建築工事設計書」(資料1)という、単価などが全て記載された57頁に渡る建築工事内訳書を提示して、情報公開の担当である総務課長に「飯田市は公開するのにどうして松川町は駄目なのか。」と質問した時、まちづくり課の入札の担当者から「以前は非公開だったが、現在は、国から『入札後は内訳書を公開するように』という指導があり、公開する。」という話がありました。

それを受けて公開することに至った訳ですが、しかし、飯田市の「工事内訳書」を提示したら「公開する」ということになったのは、おかしい話です。

【何を隠そうとしているのか深津町政】

昨年夏から半年以上、深津町政の多くの課長達は、入札後の内訳書の提出は法的に出来ないとして拒否してきました。しかも、平成31年2月18日の社会文教常任委員会では、議員が質問するよりも前に、生涯学習課長は「出せない。」「出さない。」と言ったのです。

拒否した課長達は川瀬議員や私達から「平成29年度と今回のエアコン設置工事の内訳書の開示要求」があった時、何故、「国からの開示指導」を受けていた入札の担当者に、公開できるかどうか確認をしなかったのでしょうか。

深津町政は、飯田市の資料という圧力がなければ、ずっと、「詳細については、今後の入札が公正に行われなくなるので出せない。」と言って、町民を欺き続けるつもりだったのでしょうか。

「公開する」ということになったので、私達は現在、123万円／台(平成29年度)と183万円／台(今回)の小中学校エアコン設置工事の建築工事内訳書の情報公開を求めています。これにより、深津町政が何を隠そうとしていたか明らかになることでしょう。

町民の皆様へ

「契約済設計図書の公開」は町政の透明性・健全性の基本です。

深津町政はこの「公開」をウソの根拠で隠蔽していたのです。

これは深津町政が不透明・不健全だという証ではないでしょうか？

全ては、町民による選択の日、4月21日です。